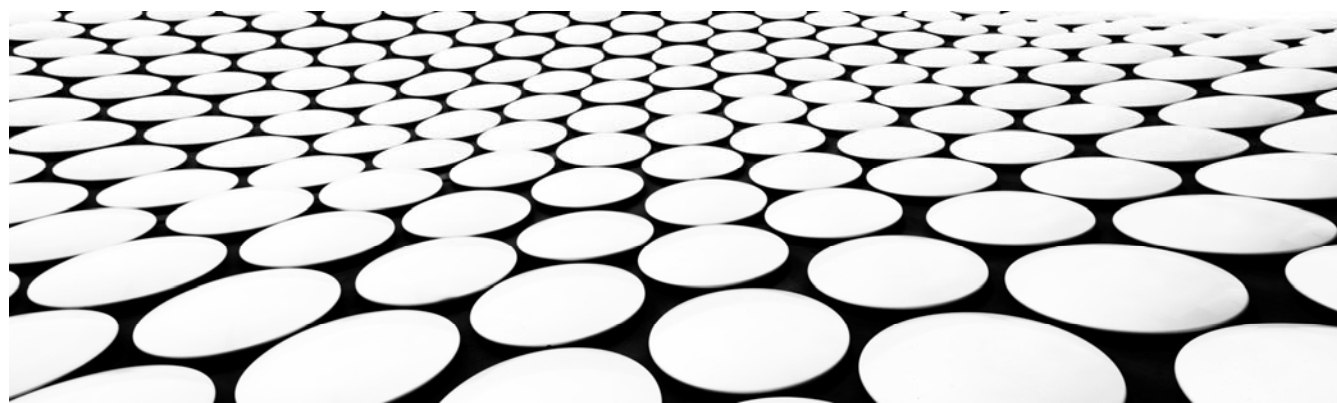


弁護士による

# 新型コロナによる 債務問題 110番



問い合わせ先 秋田弁護士会 018-862-3770

**無料**

(＊通話料は  
ご負担頂きます)

[日時] 東北6県同時開催！！

▶▶▶ 2021年1月29日(金)  
AM10:00～PM3:00

対象：  
新型コロナウイルスによる収入  
減少により、借  
金の返済が困難  
となった方

自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインに、新型コロナウイルス感染症の影響により、失業や収入・売上が大きく減少するなどによって、住宅ローンや事業性ローン等の既往債務の返済が困難となるなど、法的整理の要件に該当する個人や個人事業主に対する新たな債務整理の枠組みが設けられたことを受け、借金の返済が困難となった方を対象に無料電話相談を開催いたします。新型コロナウイルスの影響でローンの返済にお困りの方は、この機会にご相談ください。

当日限定  
電話番号

018-866-6300